

総括

第58回 令和8年度 社会保険労務士試験



合格発表を受けての総括

ユーキャン社労士講座

1. はじめに

令和8年10月1日(木)に社会保険労務士試験の合格発表が行われました。今年度の合格率は9.3%という近年では高い水準でした。見事に合格された方、**本当におめでとうございます！**一方で、わずかな差で悔しい思いをされた方、まだ実力不足とを感じる方など様々いらっしゃると思いますが、身に付けてきた知識は決して無駄になりません。**諦めない心**で、次回試験での合格を掴み取りましょう！

平成13年度試験以降は、合格基準及び正答(正解)が公表*されるようになり、本年度も明らかにされています。この公表結果を踏まえながら、私たちユーキャン社労士講座指導部の見解を加えて以下に試験の総括を掲載し、**社労士試験の現在(いま)を知るための**情報提供とします。

※『社会保険労務士試験オフィシャルサイト(試験センター)』(<https://www.sharosi-siken.or.jp>)
や『厚生労働省』(<https://www.mhlw.go.jp>)のWebサイトでも合格基準等の確認が可能です。

2. 本年度試験の「合格基準点」などの公表

(1) 令和8年度試験の「選択式」及び「択一式」の合格基準点

本年度試験は、試験実施機関によれば、次の2つの条件を満たした者を合格としています。

① 選択式の 合格基準

総得点 **25点以上**、かつ、各科目(科目基準点) **3点以上**
(ただし、**雇用保険法**は**2点以上**)

② 択一式の 合格基準

総得点 **47点以上**、かつ、各科目(科目基準点) **4点以上**
※科目基準点の引下げなし



※例年と同様に、「上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである」と発表されています。

※令和8年8月23日(日)に試験が実施され、選択式試験が10時30分、択一式試験が13時20分から開始されました。なお、東京都・埼玉県・千葉県は公共交通機関の遅延に伴い試験時刻が50分繰り下げられました。

●過去 10 年間の合格基準点の推移（数字は引下げによる科目基準点。－は引下げなし。）※科目名は略称

年度	選択式	選択式：引下げ科目								択一式	択一式：引下げ科目						
		基安	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年	国年		基安	災徴	雇徴	常識	健保	厚年	国年
平 29	24 点	－	－	2	－	－	2	－	－	45 点	－	－	－	－	－	3	－
平 30	23 点	－	－	－	－	2	－	－	2	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令元	26 点	－	－	－	－	2	－	－	－	43 点	－	－	－	－	－	－	－
令 2	25 点	－	－	－	2	2	2	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－
令 3	24 点	－	－	－	1	－	－	－	2	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令 4	27 点	－	－	－	－	－	－	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－
令 5	26 点	－	－	－	－	－	－	－	－	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令 6	25 点	－	－	－	2	－	－	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－
令 7	22 点	－	2	－	2	2	－	－	－	42 点	－	－	3	－	－	－	－
令 8	25 点	－	－	2	－	－	－	－	－	47 点	－	－	－	－	－	－	－

選択式では、**1科目（雇用）**のみについて科目基準点の引下げが行われました。択一式では、科目基準点の引下げは行われず、**総得点 47 点**は平成 22 年度（48 点）以来の高水準の合格ラインでした。

〈2〉厚生労働省から公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」

平成 28 年度に初めて公表された「**社会保険労務士試験の合格基準の考え方について**」という資料が、本年度も同様に公表されました。その概要は、以下のとおりです（下線は指導部で追加）。

合格基準点については、各年度毎の試験問題に難易度の差が生じることから、試験の水準を一定に保つため、各年度において、総得点及び各科目の平均点及び得点分布等の試験結果を総合的に勘案して補正を行うものとする。

(1) 総得点の補正

①選択式試験、択一式試験それぞれの総得点について、前年度の平均点との差を小数第 1 位まで算出し、それを四捨五入し換算した点数に応じて前年度の合格基準点を上げ下げする（例えば、差が－1.4 点なら 1 点下げ、＋1.6 点なら 2 点上げる）。

※前年の平均点との差により合格基準点の上下を行うが、前年に下記③の補正があった場合は、③の補正が行われなかった直近の年度の平均点も考慮する。

②上記①の補正により、合格基準点を上下させた際、四捨五入によって切り捨て又は繰り入れされた小数点第 1 位以下の端数については、平成 13 年度以降、累計し、± 1 点以上となった場合は、合格基準点に反映させる。ただし、これにより例年の合格率（平成 12 年度以後の平均合格率）との乖離が反映前よりも大きくなった場合は、この限りではない。

③下記(2)の各科目の最低点引き下げを 2 科目以上行ったことにより、例年の合格率と比べ高くなる時（概ね 10%を目安）は、試験の水準維持を考慮し合格基準点を 1 点足し上げる。

(2) 科目最低点の補正

各科目の合格基準点（選択式 3 点、択一式 4 点）以上の受験者の占める割合が5 割に満たない場合は、合格基準点を引き下げ補正する。

ただし、次の場合は、試験の水準維持を考慮し、原則として引き下げを行わないこととする。

①引き下げ補正した合格基準点以上の受験者の占める割合が7 割以上の場合

②引き下げ補正した合格基準点が、選択式で 0 点、択一式で 2 点以下となる場合

●合格基準点の考え方のまとめ（前記の公表資料の要点）

合格基準点	選択式	択一式
総得点	全受験者のその年度の平均点と前年度の平均点との差（四捨五入する）に基づき 前年度の合格基準点を上げ下げすることで決定	
科目最低点 (科目基準点)	① 3 点以上の受験者が 50%未満 かつ ② 1 点以下の受験者が 30%超→2 点に引下げ (0 点の受験者が 30%超 →1 点に引下げ) ★選択式・択一式ともに、原則として、①と②の 2 要件 を満たしたときに科目基準点が引き下げられる。特に、①の要件（50%未満の要件）は、必ず満たさなければならない。	① 4 点以上の受験者が 50%未満 かつ ② 2 点以下の受験者が 30%超→3 点に引下げ ※科目基準点が2点まで引き下げられることはない

【1】令和8年度の『総得点の合格基準点』

	令和7年度 平均点	令和8年度 平均点		令和8年度 合格基準点（総得点）
選択式	20.3 点 (前年度比-2.6 点)	23.5 点 ★前年度比+3.2 点	→	25 点以上 ★前年度(22 点以上)から 3点引上げ
択一式	28.4 点 (前年度比-2.2 点)	33.6 点 ★前年度比+5.2 点	→	47 点以上 ★前年度(42 点以上)から 5点引上げ

総得点については、平均点の前年度比（四捨五入したもの）が、選択式は**+3 点**、択一式は**+5 点**であったため、前記資料の考え方を**そのまま当てはめて**、本年度の合格基準点が決定されています。平均点だけを考慮しますと、**選択式と択一式ともに、昨年度よりも易くなった**といえます。

【2】令和8年度の『科目基準点』

前述のとおり、科目基準点は、全受験者の得点分布に基づき、**2 要件**（①の **50%未満** の要件、②の **30%超** の要件）を満たしたときに引き下げられます。本年度の実際の得点状況は、次のとおりでした。

【選択式の得点状況】 ①②の要件をいずれも満たしている=引下げ ①は満たしているが②は満たしていない

科目	労基・安衛	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年	国年
平均点	3.6 点	3.0 点	2.1 点	2.8 点	2.4 点	3.2 点	3.3 点	3.2 点
① 3 点以上の割合	80.8%	66.5%	34.1%	60.6%	45.6%	73.0%	76.3%	70.6%
② 1 点以下の割合	6.3%	12.5%	33.8%	13.9%	27.8%	9.5%	11.0%	11.5%

【択一式の得点状況】

※①②の要件を満たしている科目はない

科目	労基・安衛	労災・徴収	雇用・徴収	労一・社一	健保	厚年	国年
平均点	5.7 点	4.5 点	4.3 点	5.1 点	4.2 点	4.7 点	5.1 点
① 4 点以上の割合	87.6%	68.2%	63.2%	74.2%	60.9%	64.9%	69.2%
② 2 点以下の割合	4.7%	15.2%	19.5%	12.7%	21.9%	20.3%	18.9%



2要件（①が50%未満・②が30%
超の要件）を満たしている科目
選択式は「**雇用**」のみ
択一式は「**なし**」



令和8年度 科目基準点

【選択式】**雇用**の1科目のみで

2点以上に引下げ(他の科目は**3点以上**)

【択一式】引下げ科目なし

(全科目**4点以上**)

「合格ライン予想動画」の中では、選択式が「総得点 **26 点前後・雇用**の引下げに期待」、択一式が「総得点 **48 点前後・科目基準点の引下げなし**」と予想しており、選択式・択一式ともに**予想の範囲内での中**していました。特に、実際の合格ラインが、当社の予想の範囲の中でも下方（合格者が出やすい方向）に振れたことは、一受験指導機関としても理想的な結果になったものと喜んでおります。

「合格ライン予想動画」においても、選択式の**雇用**に注目していましたが、科目基準点の引下げ（**救済措置**）が行われた結果となり、一受験指導機関の立場としてもホッと胸をなでおろしました。当社のシミュレーションでは、今回の合格者のうち 15%弱がこの救済措置の対象となっており、文字どおり「**救済**」された合格者は**多数にのぼる**ものと考えられます。

救済措置を含めた合格基準は、試験実施機関が恣意的に決めているのではなく、全受験者の得点状況によって決めていることがポイントです。このことは、過去の出題傾向に即した適切な学習を継続しているのであれば、**難問を恐れる必要はない**ということにつながります。特殊な学習ではなく、**基本を重視し、基本の理解を徹底する学習**を丁寧に行っていくことで合格を勝ち取ることができます。これまでの傾向どおり、**全科目の基本事項について弱点が最小限となるような学習をし、得点できる問題を取りこぼさないようにすることが合格するために最も重要なこと**といえるでしょう。

〈3〉試験委員の公表について

平成 20 年度試験から試験委員が公表されています（令和 8 年度の試験委員の公表期間は終了）。

本年度の試験委員は、18 名となっています。18 名中 **16 名が昨年度と同じ試験委員**であり、**2 名が新任の試験委員（労働科目と社会保険科目 1 名ずつ）**です。残りの試験委員 16 名の入替えはなかったことから、全体的に昨年度までと同様の作問方式・テーマが踏襲された出題内容となっています。ただし、難易度については、全体的に**昨年度よりも易しめに設定**していたと推測することができます。

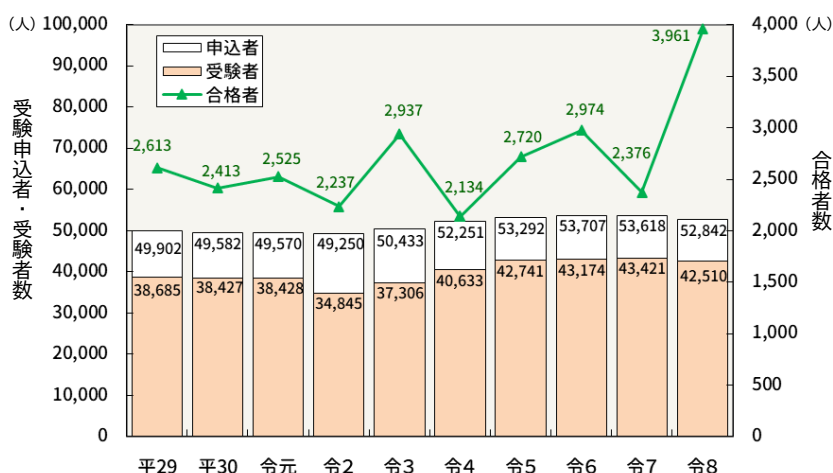
なお、本年度の択一式については、ユーキャンの解答速報においても事前に指摘していたとおり、一般常識の問 9 について**出題ミス**があり、本来正答とされる E 以外にも D も正答（D・E の複数正答）とすることが公表されています。また、本年度は**過去問論点からの再出題率が高かった**ことから、従来と同様に、試験委員は**過去問を重視した**作問の手法を採っているようです。

3. 本年度試験の結果の確認

〈1〉受験申込者数・受験者数

本年度の受験申込者数は **52,842 人**・受験者数は **42,510 人**であり、いずれも昨年度よりやや減少しました。受験申込者数は、平成 22 年度 (70,648 人) をピークに減少傾向となった後、令和 3 年度からは受験料の引上げ (9,000 円→1 万 5,000 円) もありましたが、令和 6 年度までは 4 年連続で増加していました。近年は、微増減はあるものの安定的に推移しています。受験資格や社会経済情勢に大きな変化がない限り、**今後も受験申込者数は 5 万人程度で推移するものと予想されます。**

●受験申込者数等の推移 (過去 10 年)



〈2〉合格率・合格者数

本年度の**合格率は 9.3%**、**合格者数は 3,961 人** (昨年度から 1,585 人増加) となりました。昨年度と比較すると**大幅に増加**しています。合格率については、平成 26 年度の 9.3%と同水準です。なお、①**過去最低**は平成 27 年度の **2.6%**であり、②次いで平成 28 年度の 4.4%、③令和 4 年度の 5.3%の順となっています。

合格率は、問題の難易度や質により影響を受けます。近年は、難易度や出題内容が比較的安定していましたが、**本年度は非常に得点がしやすい難易度等**となっていました。ただし、今後の合格率は、**6%前後で推移していくことを前提とした方がよさそうです。**

●合格者数と合格率の推移 (過去 10 年)

年度	受験者数	合格者数	合格率
平 29	38,685 人	2,613 人	6.8%
平 30	38,427 人	2,413 人	6.3%
令 元	38,428 人	2,525 人	6.6%
令 2	34,845 人	2,237 人	6.4%
令 3	37,306 人	2,937 人	7.9%
令 4	40,633 人	2,134 人	5.3%
令 5	42,741 人	2,720 人	6.4%
令 6	43,174 人	2,974 人	6.9%
令 7	43,421 人	2,376 人	5.5%
令 8	42,510 人	3,961 人	9.3%

※合格率とは、「合格者数」を「受験者数 (実際に受験した者の数)」で除した (割った) 数値をいう。

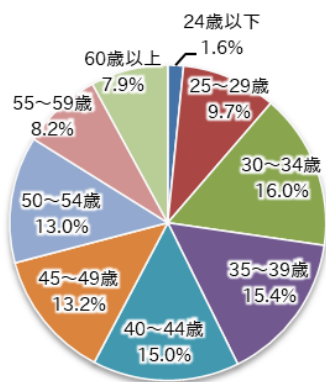
過去の傾向からは、合格率が急激に上がった直後には、その**揺り戻し**があることが多くみられます。たとえば、「平成 19 年度（10.6%）→平成 20 年度（7.5%）」、「平成 26 年度（9.3%）→平成 27 年度（2.6%）」というように、急激に上がった合格率は、その翌年度以降はその水準が維持されずに、一定の水準に下がっていく傾向にあります。したがって、今後の合格率は、令和 7 年度以前の 6 %前後の水準に戻っていく可能性が高いと考えるほうが、試験対策上は妥当（無難）といえるでしょう。

〈3〉合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合

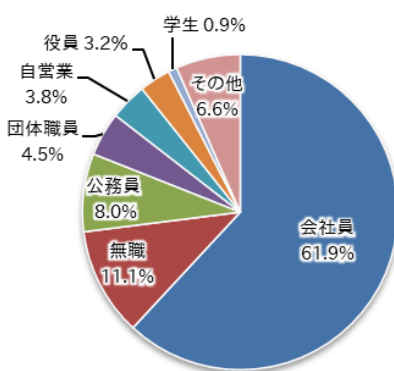
- ①合格者の年齢階層別割合は、**30 歳代**（30～39 歳）が 31.4%、**40 歳代**（40～49 歳）が 28.2%であり、この世代の合計で**全体の約 6 割**を占めています（例年どおりの傾向）。なお、最年少合格者は 20 歳、最高齢合格者は 77 歳でした。
- ②合格者の職業別割合では、**会社員が 61.9%**でした。例年どおり、会社員を含め、なんらかの職業に就いている合格者の割合は**全体の約 8 割**を占めていることから、社労士試験は、「**働きながら合格を目指すことができる（目指す人が多い）試験**」であることが客観的に分かります。
- ③合格者の男女別割合は、**男性 58.7%・女性 41.3%**となっており、大きな変化はありませんが、近年は**4 年連続で女性の合格者の割合が増加**しています。

●合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合（令和 8 年度）

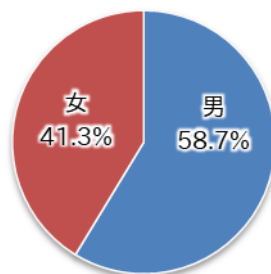
①合格者の年齢階層別割合



②合格者の職業別割合



③合格者の男女別割合



合格者のうち、労働社会保険諸法令の事務に 2 年以上従事した者又は厚生労働大臣が指定した講習を修了した者は、全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に登録することによって、社会保険労務士となることができます。

令和 8 年 8 月 31 日現在、社会保険労務士登録者は 47,407 人であり、昨年より 901 人増えています。

4. 本年度試験の出題レベルと全体の総括

※以下、「難易度」とは、ユーキャン独自の方法で決定した「**合格レベルにある受験者の**得点状況等を基準とした**本質的な難易度**」のことです。したがって、全受験者の平均点の高低や得点状況とは必ずしも一致しません。

〈1〉選択式について

①選択式／全体の印象

過去5年の選択式の難易度の推移は、次表のとおりです。本年度は、易しいレベル（21個）と普通レベル（12個）の空欄が合わせて33個であり、**全体的には「普通レベル」**に属するものと考えます。難しいレベルの空欄が7個と少な目であったため、**基本事項を丹念に学習した人**であれば、得点を重ねやすい内容となっています。特に、**労基・安衛**と**国年**は、**満点**も狙える科目でした。

出題形式についての特徴は、初めから20個の選択肢を5つにグループ分けして、**4択形式**としている科目が**3科目**（労災、雇用、労一）あり、**過去最多**でした（これまでは多くても2科目）。4択形式は、通常の20択形式よりは解きやすいため、**出題者側が難易度を下げようした意図**がありそうです。

また、科目基準点が引き下げられた**雇用**は、空欄C・Dに苦勞した受験者が多かったようです。

●選択式：難易度（空欄ごとの個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	合計	基準点	全体の印象	救済措置
令4	21	8	11	40	27	普通	なし
令5	24	9	7	40	26	普通	なし
令6	20	11	9	40	25	普通	1科目
令7	18	11	11	40	22	普通～やや難	3科目
令8	21	12	7	40	25	普通	1科目

②選択式／各科目の傾向

本年度の選択式の「本質的な難易度」は、次表のとおりです。イメージとして、ここで「易」及び「普」としている問題は、通常のテキスト学習、過去問学習等で正解を得ることができるものです。

●令和8年度：選択式の本質的な難易度 易…「易しい」、普…「普通」、難…「やや難」又は「難しい」

	労基・安衛	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年	国年
A	易	易	普	普	易	易	易	易
B	普	難	易	易	易	普	易	普
C	易	普	難	難	難	普	易	易
D	普	易	難	普	普	難	易	易
E	易	普	易	普	易	易	難	易
全体	易	普	やや難	普	普	普	易～普	易

全体的な
レベル
▼
普通

本年度を含め、近年の選択式は、「**基本事項の学習量の差**」がそのまま得点の差となる出題内容となっています。全科目において**混合テーマ形式**（2以上の異なるテーマを含む形式）で出題されているなど、幅広い基本知識を地道に頭に入れておくことが必要とされる作問の手法が採られています。

③選択式／総括（3つの特徴）



【特徴1 ▶数字関係の出題】40問（空欄）中23問を占めており、全体の57.5%が数字関係からの出題でした。従来どおり、選択式では**数字関係が重視**されています（前年は16問）。

【特徴2 ▶改正事項の出題】最新改正に関する出題は厚年Eの1問のみでしたが、雇用C・Dと労一Eの3問は前年度の**未出題の改正**からの出題であり、未出題の改正には注意が必要です。

【特徴3 ▶混合テーマ形式】全科目で総合力が問われる混合テーマ形式の出題でした。事例問題・判例問題は合計9問（前年は7問）あり、その他「白書」「統計調査」など**幅広い内容**でした。

〈2〉択一式について

①択一式／全体の印象

本年度の択一式の難易度は、難しいレベルの問題が昨年度からかなり減っており、**全体的には「やや易しいレベル」**に属するものと考えます。また、過去10年間における**過去問論点からの再出題率が上昇**しており**全体の約31%**（昨年度は約25%）を占めていたことが特徴です。すなわち、**過去問学習が非常に効果的**でした。問題の分量は、全67頁であり、昨年度（65頁）よりやや増加しています（過去最多は令和3年度の68頁）。3時間30分の試験時間内で解くにはかなりのボリュームがあるため、効率よく問題を解くという「**時間との戦い**」を制する力を身に付けていることが合格に必須でした。

過去5年の択一式の難易度の推移は、次表のとおりです。なお、出題ミスによる「複数正答」と「正答なし」の問題については、ここでの難易度の判定の対象としていません。

●択一式：難易度（問題の個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	複数正答	正答なし	合計	基準点	全体的なレベル	救済措置
令4	20	24	24	2	0	70	44	普通～やや難しい	なし
令5	19	28	23	0	0	70	45	普通～やや難しい	なし
令6	17	27	25	1	0	70	44	普通～やや難しい	なし
令7	14	28	28	0	0	70	42	やや難しい	1科目
令8	21	31	17	1	0	70	47	やや易しい	なし

全体的な出題テーマは、過去と比べて大きな変化はありません。例年3分の2程度は、普通レベル以下の問題となっています。本年度は普通レベル以下の問題が合計52問と多く、得点が重ねやすい内容でした。普通レベル以下の問題での取りこぼしをいかに防ぐかが択一式の最大のポイントでした。

全体的な得点が昨年度より大幅に上昇した要因として、**得点を重ねやすい形式・内容の問題が増えた**ことを挙げることができます。具体的には、(ア)正解の確定に時間がかかる**正しいものを選ぶ問題が減った**こと（昨年度→本年度：34問→29問）、(イ)**組合せ問題が増え**（同：7問→10問）、**個数問題が減った**（同：7問→2問）こと、(ウ)難しい選択肢もあるが**正解肢の特定がしやすい問題が多かった**こと、(エ)**過去問の再出題率が上昇**したことです。つまり、通常の受験学習で成果を得やすい問題でした。

②択一式／各科目の傾向

全受験者の「択一式の得点状況」（P3 参照）を見ると、得点状況（平均点）については、「**雇用・徴収**」と「**健保**」がやや悪く、これは例年どおりの傾向でした。一方で、例年1～2科目はある「平均点が**4点未満**であった科目」が**存在しませんでした**。近年ではあまり見ることができない特徴です。

なお、次表は、ユーキャンに寄せられた受験者約1,320人の復元解答における得点状況等を表したものです。この表で着目していただきたいのは、**合格者と不合格者の「平均点の差」が大きな科目**です。差が大きいというのは、**受験者間の実力の差がハッキリと表れている科目**であることを示しています。本年度では、例年どおり、特に**健保、厚年、国年の社会保険3科目**に大きな差が生じています。

●択一式：令和8年度のユーキャンの復元解答における平均点の差／過去問からの再出題率

		労基・安衛 (救済なし)	労災・徴収 (救済なし)	雇用・徴収 (救済なし)	労一・社一 (救済なし)	健保 (救済なし)	厚年 (救済なし)	国年 (救済なし)	合計
復元解答	合格者平均点	7.31	6.94	6.36	7.87	6.74	7.82	8.27	51.32
	不合格者平均点	6.15	5.08	4.74	5.94	4.64	5.32	6.06	37.93
	上記平均点の差	1.16	1.86	1.62	1.93	2.10	2.50	2.21	13.38
過去問からの再出題率		労基 17% 安衛 47%	労災 14% 徴収 33%	雇用 6% 社一 17%	労一 20% 社一 17%	健保 36%	厚年 56%	国年 46%	約 31%

また、表下段には**過去10年間の過去問論点からの再出題率**を示しています。例年どおり、**社会保険3科目**では、再出題率が高く（いずれも30%超）、**過去問学習が合格に直結**する結果となっています。

③択一式／総括（4つの特徴）



【特徴1 ▶問題の分量】 67頁と多く（前年65頁）、今後も60頁以上となる可能性が高いです。

問題演習により、**解き方（順番等）の工夫**や**スピードアップ**を強く意識する必要があります。

【特徴2 ▶過去問からの再出題率】 前表のように**全体の約31%**（3肢に1肢）が過去10年間の過去問論点からの出題です。**過去問学習は受験学習の基本**であり、合格するために必須です。

【特徴3 ▶事例・応用問題】 本年度は**43肢**で標準的でした（前年47肢、前々年34肢）。かなり多く出題される場合もあるため、**暗記のみではない理解する学習**を意識する必要があります。

【特徴4 ▶改正からの出題】 最新改正からの出題は**12肢**でした（前年15肢、前々年8肢）。前々年までの未出題の改正事項から出題されることも多く、**改正事項の把握は今後も必須**です。

〈3〉全体について(今後の学習方針など)

その1→ 「正解すべき問題」をきちんと正解することができるようにすること



社労士試験は、**基本事項**(テキストの赤字部分や太字部分、過去問の出題論点など)からの問題＝**「正解すべき問題」**をしっかりと正解できれば合格することができます。ポイントは次のとおりです。

①おそれずに基本事項を徹底理解する学習を貫くこと

単なる暗記だけではなく、**基本事項**の趣旨や仕組みを「理解」することが重要です。ただし、選択式では、特に「**数字**」と「**専門用語**」について、意識的に「**暗記**」をすることも必要です。

②過去問学習をしっかりとこなすこと

本年度の過去10年間における過去問論点からの再出題率は約**31%**でした(例年20～30%程度)。つまり、合格に必要な60～70%の正解率のうち**半分近くを過去問学習でカバーすることが可能**です。

③ややマイナーなテーマと改正事項に目を光らせること

多くの受験者の弱点部分が、**ややマイナーなテーマ**と**改正事項**です。いずれも基本事項を頭に入れておけばよいですが、これらをカバーするには時間も要するため、**学習時間の確保**も重要です。

その2→ 「社会保険3科目」を中心に「問題を解く力」をアップさせること



学習期間の後半で取り組むことの多い、**健保・国年・厚年の社会保険3科目**は、例年、得点状況に大きな差がみられます。これらの科目を中心に、**問題を解く力をアップ**させることが重要です。

①社会保険3科目をしっかりと攻略すること

社会保険3科目(健保・国年・厚年)は、出題数も多く、**早期に多くの学習時間を割くべき科目**です。十分な対策を講じないまま本試験を受けることがないように早い段階で取り組みましょう。

②スピードアップを図ること

豊富な知識を持っていても、時間内に適切に問題を解くことができなければ意味がありません。問題演習のときは、解き方(順番等)を工夫し、**時間を意識してスピードアップ**を図りましょう。

③「組合せ問題」と「正解肢」を意識すること

「**組合せ問題**」は合格者の正答率(本年度は約83%)が極めて高いため、**正解すべき問題**です。また、「**正解肢**」は基本知識で解けるものが多く、他の**難しい肢に惑わされない**対応が求められます。

以上をもちまして令和8年度試験の総括といたします。合格率9.3%という「約11人に1人」が突破を許される難関試験であった本年度試験に見事合格された方、改めて、おめでとうございます！